添付法令資料 4：

技術移転法の施行を指導するための若干の条項の細則及び措置を定めるベトナム政府の議定（目次）

2026 年 3 月 31 日付第 101/2026/NĐ-CP 号議定／26.04.01 施行

第 1 章　総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章　技術審定
　第 1 目　投資プロジェクトの技術審定（第 3 条ないし第 10 条）
　第 2 目　特殊な場合における技術審定（第 11 条ないし第 16 条）
第 3 章　技術目録及び技術移転活動の管理（第 17 条ないし第 22 条）
第 4 章　投資プロジェクトにおける技術の検査及び監察並びに技術移転活動の検査（第 23 条ないし第 30 条）
第 5 章　技術移転、技術の応用及びイノベーション並びに科学及び技術市場発展の支援及び促進措置
　第 1 目　技術の応用及びイノベーションの支援及び奨励政策（第 31 条ないし第 34 条）
　第 2 目　国家による技術の調達及び普及（第 35 条ないし第 39 条）
　第 3 目　科学及び技術市場の供給及び需要の発展（第 40 条ないし第 47 条）
　第 4 目　科学及び技術市場の仲介組織の発展（第 48 条ないし第 52 条）
　第 5 目　技術の公表、実演及び紹介（第 53 条及び第 54 条）
第 6 章　技術の評価、価格審定及び鑑定組織の職権、手順、手続及び活動条件（第 55 条ないし第 63 条）
第 7 章　実施の組織化（第 64 条ないし第 67 条）
第 8 章　施行条項（第 68 条及び第 69 条）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所